

12月1日～7日は「雪崩防災週間」です

国土交通省と都道府県では、防災・減災の取組の一環として、本格的な雪のシーズンを前に、国民一人ひとりが雪崩災害の防止及び被害の軽減の重要性について認識し、理解が深められるよう、毎年12月1日から7日を「雪崩防災週間」として定め、雪崩災害防止功労者の表彰や雪崩災害防止セミナーの開催等の様々な取組を実施します。

【「雪崩防災週間」の主な取組】

(1) 雪崩災害防止功労者の表彰 (資料1)

雪崩災害防止に関して顕著な功績があった個人・団体に対して、表彰を行います。
今年度の功労者表彰は、個人1名です。(表彰式は資料2)

(2) 雪崩災害防止セミナーの開催 (資料2)

国内有数の雪崩研究者である和泉名誉教授(新潟大学)による「雪国における雪崩防災の知恵と対策の歴史」についての基調講演を実施します。この他、雪崩災害防止功労者による講演や雪崩研究の取り組みなどを紹介します。
令和2年1月15日岐阜県高山市にて開催(主催:国土交通省、共催:岐阜県、(国研)土木研究所)

(3) 道県の主な取組 (資料3)

11月から翌3月にかけて23の道県において、小学生等を対象とした雪崩防災教室や、雪崩危険箇所に係る要配慮者利用施設管理者を対象とした説明会、雪崩危険箇所のパトロール等の取り組みを実施します。

【平成30年度 主な取り組み例】



雪崩災害に対する警戒体制の強化に係る講習会(新潟県)



雪崩防止施設点検(岐阜県)



令和元年度雪崩防災週間ポスター

<問い合わせ先>

国土交通省 水管理・国土保全局 砂防部砂防計画課

電話: 03-5253-8111 (代表) 03-5253-8466 (直通) FAX: 03-5253-1610

地震・火山砂防室長 椎葉 秀作(内線 36-151) 企画専門官 寺岡 峰夫(内線 36-122)